

東通村介護老人保健施設 のはなしやうぶ

<介護老人保健施設とは?>

リハビリテーション・看護・介護といったケアを必要とする要介護状態の方に、医療的ケアと日常生活サービスを提供しながら、家庭や地域へ復帰できるよう心身の自立を支援する施設です。

当施設は、明るい家庭的な雰囲気をもち、地域や家庭との結びつきを目指しています。家庭復帰をスムーズに行えるよう支援させていただきます。

- ※ 当施設は施設の運営状況（在宅復帰率等）に応じて利用料金の変動があり、変更時はその都度お知らせしております。ご理解をお願いします。



<ご利用できる方>

要介護認定を受けた方のうち、病状が安定していて入院治療の必要がない、要介護1～5の方で、リハビリテーションが必要とされる方です。

- ※ 長期入所は要介護1～5のみご利用できます。
短期入所療養介護は要支援1～2・要介護1～5に認定された方がご利用できます。
(ショートステイのご利用は、担当のケアマネージャーとご相談ください)

<申し込みから入所決定までの流れ>

- ① 施設の概要等説明し入所相談をお受けします。(来所時は電話予約をお願いします)
- ② 入所申込書の記載をしていただき、介護保険証の確認で写しをいただきます。
- ③ 申込書受付後、担当の介護支援専門員様へ基本情報等の情報提供を依頼しています。
- ④ かかりつけの医療機関に依頼する「紹介・診療情報提供書」をお渡しします。
～入所後の健康管理の検討のため、病状や投薬内容、認知症・精神症状などの把握が必要となります。受診している全ての医療機関の情報提供書提出をお願いします～
- ⑤ 全ての情報提供書をのはなしやうぶへ提出していただきます。
- ⑥ 情報提供書を確認後、支援相談員がご本人様の状態確認をさせていただきます。
- ⑦ 医師・看護師・理学療法士・作業療法士・管理栄養士等が参加し入所判定会議を開催し、入所の可否を判定します。
(老健で対応できない医療行為等でお受けできない場合がございます。)
- ⑧ 判定会議の結果を連絡し、入所日を調整いたします。
(定員満床時は待機となりますのでご了承ください。)

<入所が決定したら>

自宅訪問を実施します。契約書や重要事項説明、持ち物等の説明を行います。
住環境の確認や入所時の目標設定の相談を行います。（入所前後訪問指導加算対象）

【居室について】

個室ご利用希望の場合：空室がある場合はご希望を優先いたします。
多床室ご利用希望の場合：棟、居室番号、ベッドの位置等の希望は承れません。身体機能、認知症等により判断させて頂いております。
※多床室入居後、状態によっては個室利用の相談をさせていただく場合もございます。

<のはなしゅうぶでの生活>

6:00	7:30	10:00	12:00	15:00	17:30	21:00
起床	朝食	ティータイム <入浴・リハビリ>	昼食	おやつ <入浴・レク・リハビリ>	夕食	就寝

☆ ご利用中の生活に関して

- リハビリの訓練時間だけでなく、施設での生活すべてを「生活リハビリ」ととらえ、日中はベッドから離れ、出来るだけ活動的に過ごしていただきます。
- 法令上、医療保険と介護保険は同時に利用出来ない事となっており、日常的に必要な診察や投薬等の医療行為は施設医が担当します。他科への受診は原則できません。

☆ 在宅への復帰に向けて

- 多くの在宅の皆さんにご利用いただくために、入所時に目標を設定し、その期間、目標に沿ったリハビリや介護・看護を提供し評価を行います。
- 評価によりスムーズな在宅復帰のため退所指導を致します。
- 入所前担当の介護支援専門員様へ情報提供を行い連携を図ります。
- 入所いただく際は、期間経過の退所についてもご検討下さい。



〒039-4222 青森県下北郡東通村砂子又字里17-2

電話 0175-28-5400 FAX 0175-28-5401

入所相談担当：支援相談員 大槻・竹林・小松